

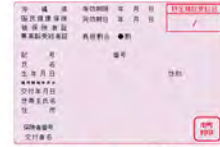
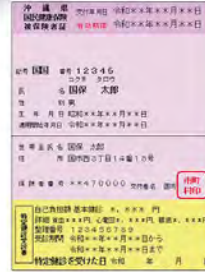
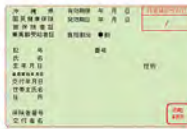
国保 加入のみなさまへ!

4月から被保険者証の色が

ぐいす色 から

コスモス色へ

変わります。



※イメージです。

国民健康保険被保険者証の更新は令和5年3月31日まで!

4月1日以降の被保険者証につきましては、3月から順次郵送されます。

●国民健康保険税の未納がない世帯(令和5年2月1日時点)

3月中に世帯全員分の保険証を世帯主宛に簡易書留で郵送します。

●国民健康保険税の未納がある世帯(分割納付世帯も含む)

健康保険課窓口で更新します(納付確認後、状況に応じて郵送することがあります)。

期間 3月6日(月)～3月31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

場所 恩納村役場1階 健康保険課 国保窓口(③番窓口)

※有効期限切れの保険証は、はさみで裁断するなどご自身の責任で確実に破棄してください。

●国民健康保険税の減免申請期限について

令和4年度の国民健康保険税の減免申請期限は、下記のとおりです。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している世帯は必ず期限内に申請してください。

期限 令和5年3月31日(金) ※減免申請期限を過ぎると受付できません。

お問い合わせ:健康保険課 国保係 ☎966-1217

交通災害共済加入申し込みのご案内



「交通災害共済」は、わずかな掛け金で会員相互の助け合いによって、見舞金をおくる共済事業です。

加入資格 恩納村に住居登録している方、または外国人登録している方

共済掛金 加入者1人につき 500円

共済期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日(4月1日以降に加入された方は加入申し込み受付の翌日から)

申込期間 令和5年3月31日まで

申込方法 各公民館に申込用紙を置いてありますので、掛け金を添えて最寄りの公民館または総務課へお申し込みください。

※申込期間以降(4月1日以降)の加入は総務課で随時受付します。

お問い合わせ:総務課 ☎966-1200